

# 会計年度任用職員を募集します

(教育部 市民図書館)

職種	図書館司書統括	
業務内容	<p>図書館業務(宜野湾市民図書館および移動図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・資料の貸出返却・文献複写やレファレンスなどの窓口業務</li><li>・資料の選書・発注や展示・企画などの一般的な図書館業務</li><li>・電話対応などその他関連する業務</li></ul> <p>※図書館をより市民に活用していただくために資料収集や展示・企画の中心的な役割を担っていただきます。</p>	
応募資格	パソコン操作必須(Word・Excel)・司書資格	
任用期間	1会計年度以内(1箇月間は、条件付採用期間となります。)	
勤務日	<p>週5日(月曜日から日曜日のうち5日)、11月3日(文化の日)</p> <p>※土・日出勤可能な方、火曜日は週休です。</p>	
勤務時間	週37.5時間(8:45~17:15 シフト勤務 10:45~19:15あり)	
勤務場所	宜野湾市民図書館 および 移動図書館	
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大20日付与 ※初年度は最大12日付与、勤続年数に応じ労基法に準じ付与日数を追加
	その他の有給休暇	病気休暇(最大年6日)、子の看護休暇(最大年5日)、夏季休暇(最大3日)、忌引休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇等
	無給休暇	介護休暇等
報酬額(時給額)	1,547円~1,574円	
報酬支給日	<p>月末締め、翌月15日支払い ※期末勤勉手当については、6月10日及び12月10日支払い</p>	
諸手当	期末手当	あり ※任用期間等により対象とならない場合があります。
	勤勉手当	距離に応じ支給
※報酬、諸手当、休暇等については条例、規則の改正等により変更となる場合があります。		
社会保険	<p>週の勤務時間が30時間以上かつ2ヶ月を超える任用がある場合、または以下の要件を満たせば、厚生年金保険及び市町村共済組合保険の適用となります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・週の所定労働時間が20時間以上30時間未満</li><li>・報酬の月額が8.8万円以上であること</li><li>・雇用期間が2ヶ月以上見込まれること</li><li>・学生でないこと</li></ul> <p>※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります。</p>	
雇用保険	以下の要件を満たす場合は対象となります。	

	<ul style="list-style-type: none"><li>・週の所定労働時間が 20 時間以上</li><li>・31 日以上継続して雇用される見込みのもの</li></ul> <p>※但し、任用期間等によっては対象外となる場合があります。</p>
労災保険	あり
備考	<p>自家用車で通勤の方は、駐車料金が発生します。</p> <p>選書や企画の中心となっていただくので、公共図書館の勤務経験が10年以上の方、イベント実施の実績がある方が望ましい。</p> <p>※本件は令和8年度予算の成立が条件となります。</p>
問合せ先	098-897-4646 担当:比嘉